平成２９年（再イ）第１３号

北海道苫小牧市ウトナイ北１丁目２番７号
ホープスＵＴＯＮＡＩ
再生債務者　川北　啓文
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年８月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年８月25日　札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２９年（再イ）第４号

長野県飯田市大瀬木1925番地16（笠松コーポ５号）
再生債務者　今井　徹
主文　本件再生計画を認可する。
理由の要旨　平成29年８月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年８月25日　長野地方裁判所飯田支部

平成２９年（再イ）第１３号

三重県津市庄田町1162番地
再生債務者　須田　好司
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年８月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年８月25日　津地方裁判所再生係

農業協同組合法第64条の２の届出に関する公告

下記に掲げる農業協同組合であって、本日現在において、当該農業協同組合に関する登記が最後にあった日から５年を経過しているものは、事業を廃止していないときは、２箇月以内に農業協同組合法施行規則（平成17年農林水産省令第27号）第208条の２で定めるところにより、愛知県知事に、その旨の届出をされたい。
なお、当該農業協同組合が本日から２箇月以内に、その届出をせず、また、当該農業協同組合に関する登記がされないときは、当該農業協同組合は、その期間の満了の時に解散したものとみなされる。
平成29年９月７日
愛知県知事　大村　秀章
記
愛知県産加工平坂農業協同組合
愛知県西尾市田貫町高畑31番地

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十九年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年九月七日
札幌市中央区南二条西十二丁目三二三番地
株式会社ボラリス
代表清算人　桑原　輝彦

解散公告

当社は、平成二十九年八月三日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年九月七日
札幌市厚別区もみじ台東五丁目一番三四―五〇一号
佐々木建設有限会社
代表清算人　佐々木正四郎

解散公告

当法人は、平成二十九年七月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年九月七日
青森県弘前市大字松森町三番地六
特定非営利活動法人ひろさき未来
清算人　福士　昌治

解散公告

当社は、平成二十九年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年九月七日
栃木県那須塩原市戸田一二番地七九
有限会社柿本動物医院
清算人　柿本　政之

解散公告

当社は、平成二十九年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年九月七日
埼玉県北葛飾郡杉戸町大字杉戸三〇〇〇番地八三
清算人　有限会社旭商会
清算人　橋本　康

解散公告

当社は、平成二十九年八月三十一日付の臨時株主総会決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年九月七日
埼玉県さいたま市大宮区三橋二丁目一一六番地一
西洋商事株式会社
代表清算人　西尾　紘一

解散公告

当社は、平成二十九年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年九月七日
埼玉県さいたま市岩槻区大字南下新井一三〇八番地二
株式会社プランニングサービス
代表清算人　山﨑　陽一

解散公告

当社は、平成二十九年八月三十一日開催の株主総会の決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年九月七日
東京都世田谷区深沢三丁目六番一二号カーサミア深沢ビル
三田産業株式会社
代表清算人　三田　幸代

解散公告

当社は、平成二十九年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年九月七日
東京都港区元赤坂一丁目七番四号
株式会社ビスワーク
代表清算人　林　壽恵子

解散公告

当社は、平成二十九年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年九月七日
東京都中央区京橋三丁目一番一号
株式会社ディースクエア
代表清算人　伊瀬　哲郎

第55期決算公告

平成29年９月７日
埼玉県草加市苗塚町438番地16
竹内セントラル株式会社
代表取締役　安部　勝雄

貸借対照表の要旨（平成29年６月20日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	683,406
	固定資産	374,229
	繰延資産	0
	合計	1,057,635
負債及び純資産の部	流動負債	563,897
	固定負債	92,475
	株主資本	401,263
	資本金	20,000
	利益剰余金	381,263
	利益準備金	7,300
	その他利益剰余金	373,963
	（うち当期純利益）	（83,832）
	合計	1,057,635